



長居検査員、おはようございます。突然ですが、
H30年度の不適合工事については、“工事検査課HP”掲載のとおり、
H30年11月末現在で、『11件』も発生し、
更に、12月に4件、2月にも2件と、一向に改善されませんね。

そうなんですよ。

12月と2月に、なんと6件もの不適合工事が発生したため、
既に17件に達し、H23年度以降で最大発生件数であった
H27年度の16件を超えてしまいました。緊急事態です！！



不適合工事の内容を確認すると、毎年のように、
“現場密度管理”や“コンクリート品質管理”不足が多いですね。
不適合工事の内容については、“工事検査課HP”や
“Hyper TOWN”で公表しているのに、
なぜ、同様の不適合工事が無くならないのでしょうか？

不適合工事が発生する原因として、
私は、大きく分けて、“二つ”あると思います。



それでは、その“二つ”について、
事例等を踏まえ、具体的に教えてください。

第1に思うのは、受注者による起因です。

例えば、As舗装工事における現場密度試験の事例ですが、
H29.10.1改正前の“共仕”土木工事編Ⅱの試験基準欄には、

定期的又は随時（1,000㎡につき1個）

なお・・・・・・・・・・規格値は96.5%以上とする。

※

1,000㎡以下 1個

1,000㎡を超え3,000㎡以下 3個

3,000㎡を超えるものは上記に1,000㎡増えるごとに
1個増やす。

と記載されていました。



そうでしたね。

試験基準に記載されている“定期的又は随時（1,000㎡につき1個）”
のうち、なぜか『1,000㎡につき1個』だけを着目し、
※印以下の、重要な基準である具体的試験頻度の考え方を
“理解していない（読んでいない）”ことから、
例えば、1,100㎡のAs舗装面積の場合、3個（孔）試験すべきところ、
2個（孔）しか試験せず、『品質が確認できなかった』とする
不適合工事が多いですね。

なお、H29.10.1改正により、土木工事編Ⅱの試験基準欄が、
〔改正前〕：『定期的又は随時（1,000㎡につき1個）』から
〔改正後〕：『定期的又は随時_____』と
“1,000㎡につき1個”にだけ着目されないよう削除されましたので、
改めて、試験基準欄を熟読し、再確認してください。



それなのに、現場密度試験に関する不適合工事が、
一向に減らないのは、どうしてでしょうか？

その他に、社内検査員の考え方にも、要因があると思います。
“竣工書類のための社内検査”になっていると感じます。
社内検査員は、「共通仕様書1-1-24 社内検査」に、
『工事全般にわたり社内検査を行うものとする』と記載
されているので、現場の出来形は勿論、品質管理や関係書類も、
各段階において、必ず検査して頂きたいものです。



そうですね。
社内検査員も、各段階において試験頻度等を含む工事全般に
チェックしていれば、不適合工事は、防げると思いますね。

第2に思うのは、発注者による起因です。
監督員と現場代理人との日々のコミュニケーション不足と、
監督員による竣工書類、特に品質管理における密度試験頻度
及び規格値等を確認していないことが原因と思われます。



監督員も、受注者任せにせず、現場での段階確認は勿論、
検査前には、関係書類の事前チェックをしていただきたいですね。

なお、不適合工事に関する「工事検査通信」としては、
H29年度版は、No.26～No.29で5回発信し、
H30年度版は、No.42～No.44で3回発信していますので、
改めて、「工事検査通信」内容の再確認と共通仕様書を熟読し、
受・発注者ともに不適合工事防止に努めてください。



再完

●今日のポイント

工事検査は、共通仕様書や特記仕様書で規定する試験基準や規格値と対比し
て検査していますので、受・発注者ともに、改めて確認してください。

また、品質管理試験頻度不足解消への対応事例として、「**工事検査通信
No.48**」にて、**施工計画書への品質管理計画の作成事例**を配信しておりますの
で、改めて参考にしてください。

【登場人物の設定】

○福島県 出納局 工事検査課



：長居(カ)検査員



：若井(カ)検査員